介護事業所向け

半日スケジュールに変更しました!!

業務効率をあげて売上をアップするためにやるべきこと

無料相談会開催

～いかにして加算を算定出来る体制にするか～

介護事業所にとって介護職員等特定処遇改善加算の取得は人材確保の面からも大きなチャンスであり、特定事業所加算を取得するための算定要件を容易にクリアするためにシステムなどの活用のご提案をいたします。行政書士法人合同経営が開発した「介護職員処遇改善管理システム」の活用をすることで、介護職員等特定処遇改善加算の難題な配分ルールが自動計算で行え、要件クリアの判定もスムーズに行えます。

また、少ない人材配置で最大限に効果をあげるためにどのようにマネジメントしていくかという業務改善リバイバルプランは、介護事業全体でも使える普遍的な考え方となりますので、ぜひこの機会にお聞きいただければと思います。

日時 2019年 **10月28日(月)** 13:30～17:00(受付13:00～)

会場 **アットビジネスセンター 横浜 西口駅前**
神奈川県横浜市西区北幸1丁目8-4 TEL:03-6869-9876

参加費 **無料**

セミナープログラム

13:00～13:30	受付
13:30～15:00	訪問介護事業の次の一手・業務改善リバイバル
15:00～16:00	介護職員等特定処遇改善加算の解説と「介護職員処遇改善管理システム」の紹介
16:00～17:00	特定事業所加算算定要件を満たすための活用システム紹介
17:10～20:00	個別無料相談会(相談時間　各社50分)

profile

株式会社やさしい手
コンサルティング事業本部 本部長

講師／本部長 小林 新吾 氏

介護の資格取得、介護現場でのサービス提供、介護の管理者、人事、総務、経理、財務、情報システム、不動産会社の介護立ち上げ出向、中国北京市民生局での在宅介護試行事業立ち上げ出向、コンサルティング事業とありとあらゆる経験を、やさしい手で経験。

profile

行政書士法人合同経営

講師／代表社員 行政書士 長門 恵子 氏

合同経営グループの一員として、社会保険労務士、税理士とともに企業への専門的ワンストップサービスの提供をしている。

特に介護事業所へのサポートは、介護制度開始当初からの取り組みということもあり、介護事業所への多数の相談・申請対応の実績を持つ。全国で初となる「介護職員処遇改善管理システム」を開発し、全国に販売している。

●合同経営グループとは●

合同経営グループは、1995年に創業し、現在、行政書士法人、社会保険労務士法人、税理士法人が「輝きと笑顔のために、一隅を照らす」を基本理念に、皆様への経営のご支援を展開してきました。

お申し込み FAX:03-5433-5537[株式会社やさしい手]　【連絡先】TEL:03-5433-5514

貴社名		ご芳名	①		②
TEL	(　　)　　―		FAX	(　　)　　―	
所在地	〒				
無料相談	□ 17:10～18:00　□ 18:10～19:00　□ 19:10～20:00			◎相談をご希望される方は、希望時間をチェックして下さい。	

お申込後、折り返し受講票をFAXいたします。ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。
※今後ＦＡＸでのご案内を希望なさらない場合は、大変お手数ではございますが、右にチェックの上ＦＡＸ番号をご記入頂きお送りいただけますよう宜しくお願い申し上げます。　□今後、FAXでのご案内を希望しない

主催:株式会社やさしい手・行政書士法人合同経営 高松オフィス 名古屋オフィス